

寄 稿

「救急医療と移植医療のバトンリレー」

長岡赤十字病院 救急科

谷本 弘幸



今年の秋に放送されたFM-NIIGATA のラジオ番組「ヤン&アッキーの ど～なの? 臓器移植」の出演（10月21日 第3回放送）を経て、この度寄稿の機会をいただきましたので、私なりに救急医療と移植医療の繋がりについて述べさせていただきます。

新潟県は医師も看護師も足りず、かねてより医療過疎が指摘されており、また県土が広く各救命センターの距離が離れていることが特徴です。さらなる高齢化進行に伴い、直近10年は救急患者数の増加が見込まれています。

医療資源が不足する中、地域にいる重症患者を救命するための重要なバトンとして「ドクターへり」があります。私もフライドクターとして重症の患者さんに早期からの医療介入を行い、状態の安定化に努めています。高度な治療が必要な重症患者さんを、適切な救命センターに搬送し、医療分配に努めるという点でも、ドクターへりは非常に重要な役割を担っていると考えます。その出動数は新潟大学病院を基地とする東部、長岡赤十字病院を基地とする西部の2機を合わせて、年間2千件を超え、兵庫県に次ぎ全国2位まで増加しました。

救急で運ばれてくる患者さんは疾患に関わらず多種多様にわたりますが、重症患者の診療にあたる機会も少なくありません。救急医の使命として、まず目の前の患者さんを何とか救命したいと尽力いたし

ますが、当初から救命が難しい事例や、結果的に救命が叶わない事例があります。予後不良となった場合、患者さんの望む「最期」に寄り添い、看取りの医療へ移行しますが、救急医が責任を持って引き続き携わることになります。その経過の中で脳死が疑われる状態となった際、脳死下臓器提供の意思を有する可能性のある患者さんであれば、臓器提供を含めた選択肢を提示します。

若輩者ながら、今年主治医として初めて臓器提供のドナーとなった患者さんを担当させていただきました。不安定な全身状態の管理や脳死判定の経過、そして選択肢提示やグリーフケア（心のケア・寄り添い）をはじめとした、患者さんとご家族と寄添う看取り医療まで、上級医の先生方と協力しながら貴重な経験をさせていただきました。患者さんご本人は亡くなってしまいますが、誰かの中で生き続けることで命のバトンが繋がっているということを、この事例から勉強させていただきました。

今後とも救急医としての勤務が続きますが、まずは新潟県だから、医療過疎地域だから救命できなかったという事例を少しでも減らすことを目指していきます。そして予後不良となった患者さんに対して、救急医として少しでもその患者さんの望む「最期」に寄り添い、臓器提供の希望があれば叶えられるよう日々努力していきたいです。

コラム

「新潟県の臓器提供推進活動 ～官民一体の活動を振り返る～」

新潟県臓器移植推進財団 コーディネーター
秋山 政人



過日、10月29日の新潟日報1面に「脳死判定千例目」という見出しつとともに、本県が人口100万人換算で本邦最多の脳死臓器提供者数を示すデータが付随していました。それも26年間の累計としての数字でありました。

これは公益社団法人日本臓器移植ネットワークの発表をもとに全国に配信された数字ですが、新潟日報の記者さんから「なぜ新潟県の臓器提供が多いのか」との質問に、私は「ご本人のご意思を訊く体制が救急施設にある」「急な出来事を受け止めなくてはならない、辛い思いをされているご家族に対する心のケアをいち早く取り入れた医療機関が当県には多い」という旨を答えました。しかし新聞では、そのことがどのようになってきたかまでは書けないこともあるので、本誌紙面を借りて本県での歩みを簡単に紹介したいと思います。

新潟県での普及啓発は、1999年から本格的に始まり、県民への啓発と同時に、県内の医療機関において臓器提供意思を尊重できるような体制づくりをしていただくよう、医療機関に足跡に通い、特に

救急の先生方や看護師さんたちと学習会を重ねてきました。当県の特徴である「官民一体の活動」がこの仕事を支えております。振り返れば、訪問をした医療機関の数は多い年で年間270回を超えていたと日誌には記録されています。

医療機関訪問の趣意は単に臓器提供者を増やすことではなく、医療者にとっても、患者・家族にとっても満足いく治療があり、そして残念ながら終末期を迎えた患者・家族のLiving Will（生前の意思）実現を無理なく行える環境作りを心掛けてまいりました。特に看取りの希望が臓器提供であれば、最良の環境で希望を叶えて差し上げることができる体制を構築するよう医療機関の皆様と学習を重ねてきたことが新潟県の特徴でもあります。

新潟県は皆様の臓器提供意思を十分に尊重できる環境が整いつつある県と言えます。今一度臓器提供について見つめていただき、提供意思を健康保険証や運転免許証、マイナンバーカード、そして臓器提供意思表示カードや献眼カードにお示しいただければ幸いです。